

平成 26 年度 下 半期 指定管理者管理運営状況シート

様式 3

●施設の概要

施設名	福光中央公園(岐阜市民球場)	所管課	都市建設部 公園整備課
所在地	福光中央公園(岐阜市民球場):岐阜市八代2丁目8		
指定管理者名	昭和コンクリート工業株式会社		
指定期間	平成24年4月1日 ~ 平成29年3月31日		
選定方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募		
料金制	<input checked="" type="checkbox"/> 使用料 <input type="checkbox"/> 利用料金 <input type="checkbox"/> 料金徴収なし		
指定管理委託料(年額)	36,514,285円(ハツ草公園ほか1公園として)		
施設の設置目的	野球場をメインとした施設であり、隣接している休憩場は日中常時開放しており、周辺で散歩をされている方の休憩場所として活用していただける施設です。		
施設概要	福光中央公園:面積 14,524㎡ 野球場(有料) サブグラウンド 駐車場・休憩場所・便所1箇所他		

●利用状況

		H26 下半期	H26 上半期	H25 下半期	H25 上半期	H24 下半期
利用者数(単位:人)		3,433	8,399	3,590	7,663	5,375
各施設稼働状況(人)	岐阜市民球場	3,433	8,399	3,590	7,663	5,375

●業務の履行確認

区分	確認事項(運営業務について)	履行状況(実施内容、時期等)
利用者サービス	①公園全般の業務の実施	・施設巡回、園内清掃、便所清掃、グラウンド整備、芝刈作業、樹木枝払作業、草刈除草作業、落葉回収、修繕作業
	②有料公園施設(供用日、時間の遵守、施設貸付、利用受付及び、使用料収納業務)	・岐阜市予約システムにおける確認、確定、取り消し作業 ・稼働日と利用者数の集計作業 ・利用時間終了間際の口頭による案内
	③駐車場の維持管理	・混雑時の利用責任者(大会主催者)への指示指導要請 ・施設職員による軽度の指示・指導・注意行動
	④広報の方策について	・ホームページ(Yakyuuko.jp)の継続実施 ・掲示板による広報

区分	確認事項	履行状況		
		履行状況	実施月	備考
自主事業・ 提案事業	①芝の育成作業	実施	4月～12月	専門業者による芝生の刈込
		実施済	5月	専門業者によるコアリング、施肥、マット・スウィーパー掛け他作業
	②グラウンド整備	実施	3月	
	③野球教室	雨天のため中止	(12月)	実施を予定していたが雨天のため中止
施設管理	①日常業務報告、消耗備品使用数量報告、利用者数報告他	実施	4月～3月	月々の報告書として提出
	②施設巡回 <2回/日>	実施	4月～3月	美観保持確認、遊具確認、倒木等目視確認、設備点検等
	③園内清掃	実施	4月～3月	投棄ゴミ回収、側・集水桝清掃他
	④便所清掃 <1回以上/日>	実施	4月～3月	トイレ清掃、消耗備品補充
	⑤グラウンド整備 <3回/月>	実施	4月～3月	不陸整備、混合土補充、ベンチ内清掃
	⑥落ち葉回収	実施	4月～1月	園内落ち葉の回収 (10、11月は毎日実施)
	⑦樹木管理 <必要時>	実施	4月～3月	中低木の枝払い、倒木、枯れ枝枝払い・撤去
	⑧草刈、除草 <必要時>	実施	4月～3月	草刈機による、施設外周を含む範囲の除草
	⑨機械工作物保守点検	実施	4月～3月	芝刈り機、草刈り機、転圧ローラー他の作動確認及び点検
	⑩保安警備	実施	4月	職場研修
		実施	4月～3月	AEDの設置、安全巡回
⑪各所塗装	実施	4月～2月	スタンド、事務所の屋根の塗装	

区分	確認事項	履行状況
施設修繕	修繕実施状況 ・敏速な修繕の実施 ・指定管理者のノウハウを生かした修繕・整備	①南側駐車場・第二駐車場鉄ボール16本塗装
		②三塁側外野出入口扉の隙間のラバーゴム取付
		③一・三塁ベンチ出入口扉のペンキ塗装
		④第二駐車場鉄ボール錆付き・破損の修繕
		⑤トイレ正面入口再塗装
		⑥第二駐車場西側ネット リング(金具)を紐に取替え
		⑦水道管の修繕
危機管理・法令遵守	その他の留意事項、関係法令の遵守、個人情報の保護、非常時の対応策について	①地元住民優先のシルバー人材の雇用(4月～継続)
		②高圧電力保安全管理、専門業者に委託(6月～10月期間)(6月から岐阜市役所より業務引継)
		③緊急時連絡体制表の掲示
		④法令に抵触する事案に関しての関係各所との協議対応

●利用者評価

利用者アンケートの実施状況	平成26年度上半期に終了
利用者アンケートの実施結果	平成26年度上半期に終了
利用者からの要望・苦情と対処・改善	○内外野ともにグラウンドの状態がよい・・・3月にグラウンド整備を実施し、さらに環境がよくなった。グラウンド整備の手入れをしっかりと行い、利用者に喜んでもらえるよう実施できている。

●指定管理者の選定基準に基づく評価

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価		
				指定管理者	所管課	評価委員会
公平性 透明性	住民の平等利用が確保されること	市民が平等に利用できるための基本的な考え方についての評価	○有料公園施設や駐車場の利用について平等性を保つ姿勢や方策を実施している	S	S	S
			○法令等で禁止されている行為、危険行為、迷惑行為について使用の制限などを実施している	A	A	A
		当該都市公園に関する情報の公開、広報の方策についての評価	○当該都市公園について、広く利用情報を公開、発信する姿勢、方策が実施している	S	S	S
			区分評価			S
効果性	事業計画書の内容が、対象施設の効用(設置目的)を最大限発揮するものであること	事業計画書の内容における基本的な考え方についての評価	○「公の施設」を運営・管理するという基本的な考え方を有し業務を遂行している	A	A	A
		園内の施設等管理に対する考え方についての評価	○各施設の維持管理のため、各施設の特性を理解して管理・運営している	S	S	S
			○施設(有料公園施設については除く)の維持管理のため、安全性、機能保全、快適性を確保する管理・運営している	A	A	A
			○公園利用者が快適に過ごすことのできる草刈、樹木剪定を実施している	S	S	S
		有料公園施設運営に対する考え方についての評価	○有料公園施設を利用者が快適に利用できるための方策を実施している	S	S	S
		管理の質及び利用者サービスの向上に対する取り組みについての評価	○管理の質及び利用者サービスの向上に対する具体的な方策を実施している	S	S	S
			○利用者ニーズや苦情に対する把握方策及びその対応策を実施している	A	A	A
			○当該公園全体の利用促進に対する方策を実施している	A	A	A
		その他応募者の独自提案	○その他公園の設置目的を最大限に発揮できるような独自提案について実施している	S	S	S
		区分評価			S	
効率性	事業計画書の内容が、管理経費の縮減が図られるものであること	「事業計画書の内容が管理経費の縮減が図られるものであること」に対する基本的な考え方についての評価	○当該公園の効用が最大限に発揮できるための、効率性の高い業務を遂行している	A	A	A
		管理に係る経費の縮減に対する取り組みについての評価	○指定管理経費を縮減するための方策を実施して、指定管理料に反映されている	S	S	S
			○スタッフ(採用予定者も含む)の配置は適正なものとなっている	S	S	S
		有料公園施設の利用促進に対する評価	○有料公園施設の収入増加を図るための方策を実施している	A	A	A
		その他経費縮減について応募者の独自提案	○経費縮減について応募者の独自提案を実施している	S	S	S
区分評価			S			

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価		
				指定管理者	所管課	評価委員会
安定性 安全性	事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	当該団体の業務遂行能力についての評価	○業務を遂行できるための安定的な経営基盤を有している	A	A	A
			○業務を遂行できる適正な団体構成となっている	A	A	A
			○組織及びスタッフ(採用予定者も含む)の経歴、保有する資格が適正であり、ノウハウ、専門知識等を使い管理している	S	S	S
			○業務を遂行するにあたり、スタッフ(採用予定者を含む)の管理、適正な監督体制をとり、人材育成の方策を実施している	S	S	S
			○施設の日常点検、定期点検など、異常を早急に発見しようとする方策を実施している	A	A	A
			○異常があった際に、応急措置を行う体制が整っている	A	A	A
			○法令を遵守する重要性や個人情報保護について理解し、情報の漏洩を防ぐための方策を実施している	A	A	A
		緊急時における対応についての評価	○事故を予防するための体制が整っている	S	S	S
			○事故の発生時に被害者への対応及び施設の復旧などの方策を実施している	A	A	A
			○大雨、地震などの災害発生が予想されるとき、または発生した時の体制が整っている	A	A	A
			○災害発生後の対応について、罹災状況の確認と早急な復旧をする態勢が整っている	A	A	A
		区分評価				
貢献性	事業計画書の内容が、岐阜市あるいは施設がある特定の地域(以下「地元」という。)の振興、活性化などに貢献できるものであること	事業計画書が地元活性化、地元へ貢献できる内容であるかの評価	○地元での社会活動を具体的に実施している	A	A	A
			○公園の特徴を理解し、地元への配慮等を実施している	S	S	S
			○地元の法人その他の団体の育成施策を実施している	A	A	A
			○地元の住民、高齢者、障害者等の雇用が確保されている	S	S	S
		区分評価				

●指定管理者の取組みに対する自己評価(良否、課題と解決策など)

<p>今期の取組み に対する評価</p>	<p>○野球場・公園利用の二通りの施設空間の中で、日々気持ちよく安全に利用していただけるよう努めている ○一・三塁ベンチ出入口の扉、16本の駐車場鉄ポール、トイレ正面出入口においては塗装を施した。錆付きや破損が目立つ駐車場の鉄ポール及びネットについては、修繕を行うことで来園者に不快感を与えないよう改善を図ることができた。また、三塁側外野の出入口扉下の隙間については、ラバーゴムを使用して修繕を行い、小動物の進入を防止した。 ○11月～5月にかけては、3年連続となるタンポポ、クローバーの除去を外野全域にわたって、根から地道に手作業で除去し、昨春よりも確実に減少している。 ○内野整備においては、3月に黒土の投入したが、前回のグラウンド整備においては、降雨後にグラウンドの高低差の確認を目視にて行い、混合土の補充と内野全域の不陸整備を継続的に実施したことで、早期回復を更に早めることができた。さらに、使用後のバッターボックスとマウンドの整備を実施することで、良い状態を維持することができ、より一層利用者の高評価につながると考えている。 ○当施設は老朽化が進んだ施設ではあるが、日々のトイレ清掃と巡回による修繕箇所の早期発見と対応が園内美化に繋がり、来園者の方々に喜んでいただいている。</p>
<p>前回までの意見を 踏まえた取組み状況</p>	<p>○利用者に対するホスピタリティあふれる接客の強化 ○プレイヤーが怪我なく快適にスポーツを楽しめるよう、安全性の確保に努めている(日常のグラウンド整備等の徹底、各所修繕)</p>
<p>今後の取組み</p>	<p>平成27年度上半期主な計画 ①施設保安、園内清掃、便所清掃、遊具点検、グラウンド管理、芝生管理、樹木管理、草刈・除草 ②岐阜市予約システムにおける、確認・確定・取り消し作業 ③ホームページの継続開設 ④スポーツ体験プログラム ⑤野球教室:11月実施予定</p>

●所管課の意見

<p>・全ての業務において着実に履行できている。 ・時期を考慮した適切なグラウンド整備や施設の老朽化部分に適宜修繕を加え、改善を行い、利用者サービスの向上を図ることができている。 ・選定基準に基づく評価において、全ての区分で実績が良好と評価される項目が多数あり、全体としてS評価を多く獲得した。</p> <p>管理運営の状況は協定書の内容に基づき非常に良好であると認められる。</p>
--

●指定管理者評価委員会の意見

<p>福光中央公園の指定管理について、管理運営の状況は協定書の内容に基づき非常に良好であると認められる。</p>
--